解散公告

当社は、平成二十六年一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

東京都港区赤坂四丁目二番八号

ミナトホテルマネジメント株式会社

代表清算人　清水　克敏

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

東京都千代田区東神田一丁目四番八―四〇三号

特定非営利活動法人タイ人材育成開発センター

清算人　浅山　雄二

解散公告

当社は、平成二十六年一月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

東京都渋谷区神宮前四丁目三番一五号

アクアキューブ株式会社

代表清算人　谷澤　滋喜

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

東京都中央区京橋一丁目一番一号

株式会社興栄化成品

代表清算人　林　伸之

解散公告

当社は、平成二十六年一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

神奈川県小田原市飯泉七三六番地の一

株式会社ミヤビ

代表清算人　鈴木　雅治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

神奈川県茅ヶ崎市中海岸三丁目八番四〇―二〇一号

有限会社モアライフホーム

清算人　家田かなえ

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

静岡県富士市比奈一六九五番地の一

有限会社ウィンテック

代表清算人　加藤　治彦

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

愛知県知多郡美浜町大字布土字上村八番地の四

東洋企業株式会社

代表清算人　茶谷　貞雄

解散公告

当社は、平成二十六年一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

愛知県愛知郡東郷町大字春木字岩ヶ根二番地

株式会社サンオオカワ

代表清算人　早坂　路則

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

名古屋市中村区元中村町三丁目四四番地

諸戸産業株式会社

代表清算人　諸戸　正和

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

三重県四日市市川原町三四番六号

株式会社松月

代表清算人　上田　祐則

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

滋賀県東近江市御園町五四三番地一

株式会社桜花

代表清算人　川内　弘之

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

京都市上京区河原町通今出川下る梶井町四八番地の一七

特定非営利活動法人京都命の水の会

清算人　濱田健二郎

解散公告

当社は、平成二十六年一月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

京都府綾部市物部町東野七五番地

有限会社スポーツセンター東野

清算人　本田　隆晴

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

大阪府箕面市船場東一丁目一三番一〇号

特定非営利活動法人市民生活安全推進協議会

清算人　寶田　卓也

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月二十四日

大阪府和泉市伏屋町三丁目一六番四四号

アメルコ株式会社

代表清算人　安藤　壽宏